

消防防災ヘリコプターによる山岳救助のあり方に関する検討会（第1回）
議事概要

1 日 時

平成 22 年 11 月 15 日（月） 14:00～16:00

2 場 所

中央合同庁舎第 7 号館 金融庁 904 会議室

3 出席者（委員、50 音順、敬称略）

岩崎 幹生、宇田川 雅之、大西 正芳、齊藤 茂（座長）、月成 幸治、東 秀訓、
藤牧 一嘉、堀内 浩将、松浦 和夫、渡辺 勉

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ（消防庁国民保護・防災部長）
- (3) 委員紹介
- (4) 座長選出
- (5) 議事
 - ① 消防防災航空隊の現況について
 - ② 過去の消防防災ヘリコプターの事故概要について
 - ③ その他
- (6) 今後のスケジュール等について
- (7) 閉会

5 議事の経過

- (1) 委員の互選により齊藤茂氏が座長として選任された。
- (2) 検討会の運営について、原則公開とし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合、構成員間の率直な意見の交換が損なわれるおそれがある場合は非公開とすることが決定された。
- (3) 事務局から、現在の消防航空隊の現状について説明が行われた。
- (4) 事務局からの説明後、今後の論点、事務局の説明に対する質問及び意見、提案事項等についてフリーディスカッションが行われた。委員の主な意見は次のとおり。
 - ① 山岳救助の定義について
国内のヘリコプターによる山岳救助活動は、標高の高低だけでなく、複雑な地形、植生、気象の不安定さなど様々な要素による困難性が存在する。
よって、本検討会で議論の対象とする山岳救助については、標高の高低にとらわれず、「山に関する救助」として広義に定義する。

② 連携活動について

陸上の部隊や他の団体・機関の航空部隊との連携のあり方についても検討が必要である。

③ 運航体制について

(a) 高高度の山岳救助においては、運航重量の関係から、乗組員の人数を減じて運航している状況がある。

(b) 少ない人員で同等の安全管理を実施するためには、特別な教育が必要である。

(c) 高高度の飛行における運航重量の調整の際、特に困難性が高い山岳救助において副操縦士まで減じて、運航すべきか否か検討が必要である。

(d) 高高度の飛行における運行重量の調整の際、運航人員を減ずることと他の手段での代替えを検討することどちらを優先するべきかの検討が必要である。

(e) 機長が飛行の判断をするのとは別に、組織としてその災害にどう対応するかの判断も必要である。

④ 技能管理について

(a) 緊急運航件数が増加傾向にあり、訓練時間を圧迫している状況である。また、実際の現場での訓練が実施しがたいことから、想定訓練で補っている状況がある。

(b) 山岳地帯における活動には、特別に訓練が必要である。道県の航空隊では隊員が3年で交代しているという状況であるが、救助活動の経験が伝えられているのか疑問である。

(c) 山岳救助を実施するパイロットの技能管理について適性も含めて検討が必要である。

(d) シミュレーターなどを活用し実際の現場に近い訓練の実施を検討すべきである。

(e) 各団体がそれぞれ違った形態で運航管理をしている状況や経験も比較的短く異動してしまう状況の中で継続的な技能管理を、どのように基準を設けて、全国的に展開していくのが課題である。

⑤ 情報共有について

多種多様な活動を行う消防防災においては、横の連携を強化し、情報の共有化についても検討する必要がある。